

平成21年度

国土計画局関係予算概要

平成21年1月

国土交通省国土計画局

目 次

国土計画局関係予算総括表	1
政策の棚卸し等	1
予算概要	2
個別事項	
公共事業関係費	
1．地域自立・活性化交付金	4
2．国土・景観形成事業推進調整費	5
3．災害対策等緊急事業推進費	6
行政経費	
1．国土形成計画の推進等(自立的な広域ブロックの形成等)	7
2．国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	10
3．総合的な交通体系整備の推進	12
4．モビリティサポートの推進	13

国土計画局関係予算総括表

公共事業関係費

(単位：百万円)

事 項	21年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 地域自立・活性化交付金	30,000	25,000	5,000	1.20
2. 国土・景観形成事業推進調整費	40,000	0	40,000	皆増
3. 災害対策等緊急事業推進費	15,000	25,000	10,000	0.60
4. 国土形成事業調整費	0	35,000	35,000	皆減
5. 景観形成事業推進費	0	20,000	20,000	皆減
合 計	85,000	105,000	20,000	0.81

行政経費

(単位：百万円)

事 項	21年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	比 較 増 減 (A-B)	対前年度 倍 率 (A/B)
1. 国土形成計画の推進等	2,037	2,109	73	0.97
うち、自立的な広域ブロックの形成	1,278	1,000	278	1.28
2. 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進	864	807	57	1.07
3. 総合的な交通体系整備の推進	62	72	10	0.86
4. モビリティサポートの推進	101	0	101	皆増
5. その他	377	496	119	0.76
合 計	3,441	3,485	44	0.99

(注) 端数処理の関係で、合計、比較増 減は必ずしも一致しない。

政策の棚卸し等

「国土形成計画等の策定に関する経費」の廃止など、既存予算の厳格な見直しを行い、新たな重要課題に取り組むこととする。

予算概要

公共事業関係費

1. 地域自立・活性化交付金

予算額 30,000百万円（対前年度比 1.20倍）

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

2. 国土・景観形成事業推進調整費

予算額 40,000百万円（皆増）

国土形成計画等に基づく国と地方の協働による地域戦略の具体化及び良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に対して、事業の進捗や事業相互間の調整を図り、より効率的・効果的に社会資本の機動的な整備を図る。

3. 災害対策等緊急事業推進費

予算額 15,000百万円（対前年度比 0.60倍）

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

行政経費

1．国土形成計画の推進等

予算額 2,037百万円(対前年度比 0.97倍)

うち、自立的な広域ブロックの形成

予算額 1,278百万円(対前年度比 1.28倍)

国土形成計画の施策の具体化等により、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の形成を図るため、広域地方計画に関わる地域戦略を先導する地方公共団体や経済団体等によるソフト事業の立ち上げ支援、中心集落機能の強化による生活に必要なサービス提供等の支援、東アジアとの円滑な交流・連携の促進等を行う。また、国会等の移転（首都機能の移転）に関連する調査等を行う。

2．国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

予算額 864百万円(対前年度比 1.07倍)

国土の状況についての科学的な分析等に資するよう国土情報の整備等を推進するとともに、産学官の連携等により地理情報システム（GIS）を用いた地理空間情報の活用を推進する。

3．総合的な交通体系整備の推進

予算額 62百万円(対前年度比 0.86倍)

（政策統括官担当予算）

国土形成計画の推進に資する交通体系整備に向け、地域のモビリティ確保など総合交通体系の構築を支援していくため、交通体系の総合性確保の観点から必要となる基礎的データや分析手法、並びに施策の作成・推進を戦略的に進めるために必要なノウハウを提供していくことが必要である。そのため、総合交通に関する分析機能を強化したモデルの構築や平成22年度に本格的調査を計画している全国幹線旅客純流動調査に関する検討などを進める。

4．モビリティサポートの推進

予算額 101百万円(皆増)

（政策統括官担当予算）

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れることができる環境を街づくりの中に構築するため、地方公共団体等が実施する先進的な取組をモデル事業として支援し、その成果を広く周知、提供するとともに、モビリティの向上に資するサービスの検討を行う。

個別事項

公共事業関係費

1. 地域自立・活性化交付金

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

予 算

地域自立・活性化交付金

30,000百万円（前年度 25,000百万円、1.20倍）

地域自立・活性化交付金

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

制度の概要

- ◆都道府県が広域的な地域活性化基盤整備計画（広域活性化計画）を作成【計画期間3～5年程度】
- ◆計画に基づき、国土交通大臣が交付金を一括して交付【交付率 約45%】

制度の特徴

- ◆幅広い支援メニュー
 - ・国土交通省が所管する幅広い基盤整備事業（都道府県が実施するもの）が対象
- ◆地方の自主性・裁量性を重視
 - ・計画に記載された対象事業への国費の充当は自由
- ◆民間プロジェクトとの効果的な連携
 - ・提案事業を通じた、民間への支援・協働

交付対象事業

基幹事業	○広域的特定活動を促進するために必要な基盤整備事業【道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園 等】
提案事業	○基幹事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業等【調査、社会実験 等】

地域自立・活性化交付金による取組の事例（鳥取：因幡地域）

中国横断自動車道姫路鳥取線の一部開通にあわせて、観光資源のネットワーク化を図るための道路整備等によって、滞在型の広域的な観光の活性化を図る。

鳥取砂丘周辺観光施設群

鳥取砂丘 砂丘センター

滞在型の広域的な観光の活性化

京阪神・山陽方面からのアクセス向上

中国横断自動車道 姫路鳥取線

吉岡温泉街周辺観光施設群

鳥取県

0 5 10km

凡例

- 拠点施設
- 基幹事業
- 提案事業
- 関連事業
- 主要施設
- インターチェンジ
- 高規格道路等

2 . 国土・景観形成事業推進調整費

広域ブロックの自立的な発展と地域の自立・活性化を図るため、国土形成計画等に基づく国と地方の協働による地域戦略の具体化、良好な景観の形成とこれによる観光立国の推進等に資する社会資本の機動的な整備を図る。

予 算

国土・景観形成事業推進調整費 40,000百万円（皆増）

【施策の概要】

以下の事業等に配分する。

- (1) 広域地方計画区域において実施される、国土形成計画（全国計画、または広域地方計画）に基づく事業
- (2) 都道府県が地域自立・活性化交付金を活用して実施する事業に関連する事業
- (3) 地域活性化統合本部会合で決定されたプロジェクト及びこれに関連する事業
- (4) 「景観法」等に基づく地域又は区域における良好な景観の形成に資する事業
- (5) 国土形成計画の推進に資する、複数府省間で事業間の調整を必要とする事業
- (6) 国土形成計画等に掲げられた施策の具体化、地域の自立・活性化及び景観形成の推進に資する公共事業関係費に係る事業を推進するために必要な調査



3 . 災害対策等緊急事業推進費

住民の安全・安心の確保に資することを目的とし、洪水・高潮・地震・津波等の自然現象による災害を受けた地域、及び公共交通に係る重大な事故が発生した箇所等において、緊急に実施すべき事業を迅速に立ち上げ、又は推進を図る。

予 算

災害対策等緊急事業推進費

15,000百万円(前年度 25,000百万円、0.60倍)

< 災害対策の部 >

・ 浸水対策



被災後直ちに
堤防強化、法面
崩壊対策など
再度災害防止
のための対策等
を実施する事業

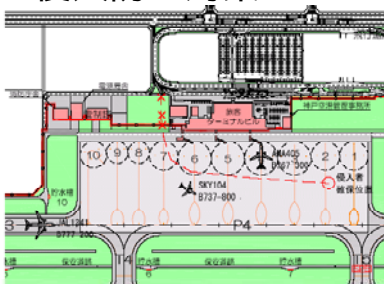


・ 法面崩壊対策



< 公共交通安全対策の部 >

・ 侵入防止対策



不法侵入防止強化
など公共交通の
安全・安心を確保
するための対策を
緊急に実施する
事業



行政経費

1. 国土形成計画の推進等（自立的な広域ブロックの形成等）

本格的な人口減少社会の到来、東アジアの経済発展等の経済社会情勢を踏まえ、多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するため、地域の創意工夫を尊重しつつ、地域間連携等の仕組みの下で戦略的に地域活性化の展開を図り、国土形成計画の効果的な推進を図る。

また、諸外国及び国際機関等と連携を図るとともに、国会等の移転（首都機能の移転）に関連する調査等を行う。

（1）広域地方計画先導事業の創設

広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図られるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。

（2）定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業の創設

中心市と周辺市町村が役割分担して生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の実現にあたり、効果的かつ効率的に生活機能を提供するため、周辺市町村等の中心集落の機能強化等を図るモデル的な取組を支援する。

（3）「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の拡充

高齢化等によりコミュニティ機能が低下している集落等において、集落機能の維持や森林等の管理、地域間交流の拡大、地域づくり活動のコーディネート等、多様な主体が協働し、コミュニティを創生しようとする活動をモデル的に支援する。

（4）東アジア連携プロジェクト

東アジアとの円滑な交流・連携を推進するため、有識者間、政策部門間、自治体間の交流・連携を促進するための調査及びシームレスアジアの実現に向けた共通交通基盤等調査を行う。

予 算

国土形成計画の推進等 2,037百万円(前年度2,109百万円)

・ 自立的な広域ブロックの形成

1,278百万円(前年度1,000百万円)

広域地方計画先導事業の創設 240百万円(皆増)

定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業の創設

120百万円(皆増)

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業の拡充

338百万円(前年度300百万円)

・ 東アジア連携プロジェクト 40百万円(前年度 39百万円)

・ 国土のモニタリング 25百万円(前年度 25百万円)

・ 首都機能の移転等に関する調査

48百万円(前年度235百万円)

・ 国土政策の国際連携の推進

71百万円(前年度 79百万円)

広域地方計画先導事業

広域地方計画に関わるブロック独自の地域戦略について、地域に根ざした行政、経済主体の実践活動を通じた実現が図れるよう、地方公共団体や経済団体等による地域発意に基づく先導的なソフト事業の立ち上げ支援を行う。

ねらい

国土形成計画が目指す「広域ブロックの自立的発展」に資するブロック独自の地域戦略について、地域の担い手となる地方公共団体や民間団体の意欲的な活動の実践を通じ、広域地方計画の実効的な実施を図る。

全国の戦略目標に即したブロック独自の地域戦略の実現を先導するソフト事業(府省横断的な分野の政策課題)

【テーマ例】

- ①東アジア交流連携: 東アジア向け国際産業集積・物流効率化 等
- ②持続可能な地域形成: 地域資源を活かした産業の活性化 等
- ③災害に強い、美しい国土の管理継承: 減災を重視した地域防災力の強化、循環との共生を重視した地域づくり 等

【ソフト事業の内容】

- ①地域戦略の実施環境を整備するための基礎調査(市場・ニーズ調査、フィージビリティ調査、人材育成研修等)
- ②地域戦略の実現を先導する社会実験活動

事業内容

広域ブロックの自立的発展

本格的な人口減少・高齢化、東アジアの急激な経済発展など、経済社会のパラダイムシフトに的確に対応した国土づくり

広域地方計画に基づくソフト事業の戦略的・重点的展開

(府省横断的なテーマに関する官民連携活動の促進)

広域連携による相乗効果、効率化

国土交通省

公募

広域ブロック単位

提案

都府県
市町村



経済団体
企業
民間団体

実施スキーム

- ①広域ブロック単位で、広域地方計画先導事業を公募
- ②官民による先導事業の選定(広域地方計画協議会の都府県・政令市又は経済団体等)
- ③地方公共団体、民間団体による先導事業の実施
- ④事業成果の協議会への報告

先導事業の具体イメージ例

○食の地域ブランドのアジア展開

関係自治体・商工会・関連団体による加工食品輸出の市場調査・フィージビリティスタディ など

○広域静脈物流ネットワークの構築

関係自治体・事業者・NPOによるリサイクル資源の収集・運搬・利用ネットワーク構築のための社会実験 など

定住自立圏等形成に向けた地域経営推進事業

地方における人口流出が深刻化する中、中心市と周辺市町村が役割分担して生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の実現にあたり、周辺市町村が効果的かつ効率的に生活機能を提供する必要があるため、本事業を創設して周辺市町村の中心集落の機能強化等による生活サービスの維持を図る。

全国から事業内容の提案を募集し、先導的な案件を選定（10～20件程度）

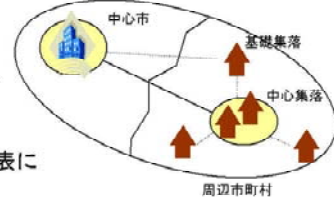
○対象地域

定住自立圏を構成する周辺市町村等※の中心集落

※中心市と周辺市町村の間の協定が締結されていなくても、定住自立圏形成に向けた取り組みを行っている周辺市町村は対象とする。また、中心市が平成11年度以降に合併している場合は、合併前の市町村のうち人口が最大の市町村と中心市、その他の市町村は周辺市町村とする。

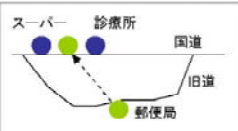
○委託先

市町村、地域協議会（市町村及び民間事業者等により構成。市町村が代表になっているものに限る。）

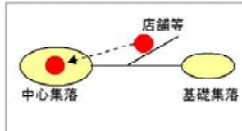


生活機能の集約化

周辺市町村等において効果的・効率的に生活サービスを提供するため、中心集落への生活機能の集約化を図り、中心集落への交通手段の確保等と組み合わせた社会実験を行う。



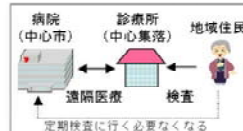
旧道沿いの郵便局機能の一部を商業施設等が立地する国道沿いの空き店舗に移転するとともに、旧道を走るバスルートを一時的に国道ルートに変更。



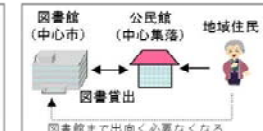
集落外にある直販所等を中心集落の空き店舗に移転するとともに、周辺の生産者へ直接出向いて生産物を集荷するサービス等を試行的に実施。

中継機能の強化

住民が中心市まで行かなくても生活サービスを利用できるよう、中心市で提供されているサービスの一部を中心集落で提供するなど中継機能の強化を図り、交通手段の確保等と組み合わせた社会実験を行う。



中心集落の診療所で定期検査を受診できるよう遠隔医療システムを試験的に導入するとともに、診療所への送迎を試験的に実施。



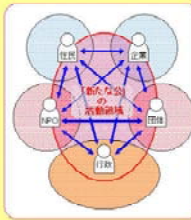
中心市の図書館の本を周辺市町村でも借りられるよう中心集落の公民館等に図書検索・受付システムを試験的に導入し、住民へのサービスを提供。

「新たな公」によるコミュニティ創生支援モデル事業

国土形成計画が掲げる「新たな公」による地域づくりの全国展開を促し、地域活性化や国土管理上の諸課題への対応を図るため、高齢化等によりコミュニティ機能が低下している集落等において、住民、地域団体、NPO等の多様な主体が協働し、地域の伝統・文化等の埋もれゆく地域資源を活用してコミュニティを創生しようとする活動をモデル的に実施する。

「新たな公」の概念

行政だけでなく、住民、地域団体、NPO等の多様な民間主体を地域づくりの担い手と位置づけ、これらの主体が従来の公の領域に加え、公共的価値を含む私の領域や公と私の中間領域で協働する仕組み



従来の私の領域で公共的価値を含む活動



空き店舗を託児所に活用した中心市街地活性化（高知市）

公と私の中間的な領域を新たに担う活動



NPO等による避難地有償運送(長野県中川村)

従来の公の領域で民間が主体的に担う活動



市民との協働による河川敷の清掃活動(熊本県白川)

モデル事業の実施

○「新たな公」によりコミュニティを創生しようとする活動を民間団体から募集・選定し、モデル的に実施。

【テーマ例】

- ★集落機能の維持
- ★森林等の管理・利活用
- ★二地域居住等地域間交流の促進

○複数年度の継続的な事業実施により「新たな公」の持続的な活動の定着・全国展開への道筋をつける。

○モデル事業のフォローアップを実施し、活動の継続状況や新たな活動その他の波及効果を検証するとともに、事業により蓄積されたノウハウの共有化を図る。

「新たな公」による活性化活動のイメージ例



2 . 国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

国土情報の総合的な整備、分析、利用及び提供

国土の状況についての科学的かつ客観的な分析を進めるとともに国民が国土の状況をよりよく理解できるようにするため、国土に関する情報（国土情報）の整備、分析を推進するとともに、インターネットを通じて広く提供する。

また、国土政策上の新たな要請に的確に対応するため、国土利用の質的分析を可能とするよう、土地利用区分の詳細化等による高度な土地利用情報の整備に着手する。

地理空間情報の高度な活用の推進

「地理空間情報活用推進基本法」及び同法に基づく「地理空間情報活用推進基本計画」が目指す地理空間情報が高度に活用できる社会を実現するため、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」に則り、多様な分野における地理情報システム（GIS）の活用推進を行うとともに、地方公共団体等におけるモデル実証調査等を通じて、地理空間情報の整備・更新・提供・流通のルール等を定めたマニュアル等を作成する。

また、産学官の連携により、高度な人材の育成を強化するとともに、教育分野におけるGISの活用に新たに取り組む。

予 算

国土情報の整備及び地理空間情報の高度な活用の推進

864百万円（前年度 807百万円）

うち、

- ・国土利用の質的分析に資する土地利用情報整備

144百万円（前年度 38百万円）

- ・教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト

38百万円（新規）

国土利用の質的分析に資する土地利用情報整備

土地の利用状況およびその変化は、国土政策を立案する上で最も基本的な情報

昭和50年以降5時点のデータ(国土数値情報土地利用メッシュデータ)を作成
最小単位の100mメッシュと1kmメッシュに集計したデータを整備

全国にわたり、経年的に整備・提供されている唯一の土地利用データ

インターネットで
無償提供中

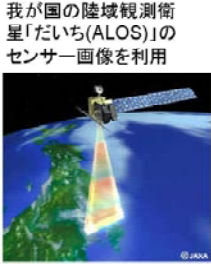
国土政策の課題の変化により、土地利用情報に関する新たな要請
(例)
○森林・農地の変化・質等の把握・分析→環境保全・地域政策の立案
○集約型都市構造実現のための市街地外延部の土地利用変化把握

国土利用の質的分析を可能とする高度な土地利用データ整備

更新期間の定期化・短縮化による
土地利用変動の
分析高度化

土地利用区分の詳細化による国土
利用の質的把握

土地利用分類の詳細化の例
現行(11区分) 新区分
森林 → 広葉樹、針葉樹、その他
建物用地 → 商業地、工業地、住宅地
田 → 耕作、休耕田



教育分野への地理空間情報の活用推進プロジェクト【新規】

～(学官共同プロジェクト)初等中等教育における地理空間情報を活用した学習の推進～

【背景】

日本学術会議や日本地理学会からは、電子地図やGISを活用した教育の重要性が提言されている。

【施策内容】

【G空間行動プラン関連施策】

学官共同プロジェクトとして、アプリケーションやプログラムの作成等を行い、モデル校における試行事業を実施。作成したアプリケーション等は公開し、教育関係者の活用を促す。



【施策の効果】

GISの活用、地図・統計データへの理解が深まり、空間的思考力が醸成される

自分たちの地域を知るきっかけとなり、地域への愛着が生まれる(潜在的な地域づくりの担い手育成)

空間的思考力を持ち、地図指導、地域調査指導を行える教員の育成にもつながる

3. 総合的な交通体系整備の推進

(政策統括官担当予算)

国土形成計画等の推進に資する総合交通体系に関する調査

多様な広域ブロックが自立的に発展する国土の姿を目指す国土形成計画の推進に資する交通体系整備に向け、地域のモビリティ確保に向けた施策の作成・推進を戦略的に進めるために必要なノウハウや、同計画のモニタリング内容や実施手法について、総合的観点からの調査・検討を行う。

全国幹線旅客純流動調査の推進

幹線交通体系の今後のあるべき姿の検討に資するため、平成2年度以降5年毎に実施されてきた全国幹線旅客純流動調査の課題・分析結果を踏まえ、平成22年度に実施予定の第5回調査に向けて、関係部局と連携して、調査実施手法や補充調査内容及び実施方法の検討等を行う。

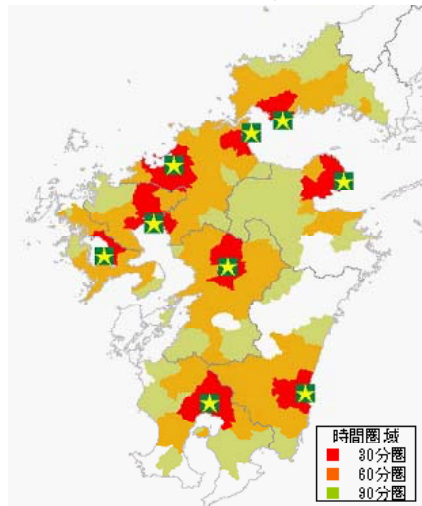
地方の交通施策立案等の支援

1) 環境改善効果に関する調査

交通部門における更なるCO₂削減の推進に向けて、「環境モデル都市」等各地域における取組を支援するため、運行状況等を加味した機関別のCO₂排出原単位を算出し、地域間の差異を検証する。

2) 総合交通分析システム(NITAS)の効果的な活用

地方公共団体の交通施策の立案等を支援するため、地域レベルの交通施設整備の分析が行えるよう総合交通分析システムに路線バス情報や安全・安心の観点から医療施設情報を新たに加えるほか、交通機関別のCO₂排出量を図化するシステム機能の強化を検討する。



分析例(九州・山口9空港からの時間圏域分布図)

NITAS: National Integrated Transport Analysis System

予算

総合的な交通体系整備の推進 62百万円(前年度 72百万円)
うち、

・環境改善効果に関する調査 10百万円(新規)

・総合交通分析システムに関する調査

14百万円(前年度 10百万円)

4. モビリティサポートの推進

(政策統括官担当予算)

モビリティサポートモデル事業

地域の様々な課題に対応するため、ユビキタス技術等を活用して、あらゆる歩行者が移動に関する情報を手に入れることができる環境を街づくりの中に構築するための地域の先進的な取組のうち、全国的課題の解決に資するものなどについて、「モビリティサポートモデル事業」を創設し、地方公共団体等 に対して支援するとともに、その成果を全国的に水平展開することにより、ユビキタス技術を活用した移動支援システムの普及を図る。

地方公共団体、地元商工会、地元企業、地元研究機関などで構成する協議会等（地方公共団体は必須）

モビリティサポートサービスの向上検討

本施策の実施に当たり、災害時の避難支援や公共交通機関での移動支援など、あらゆる歩行者に対するモビリティの向上に資するサービスのうち、少しの技術開発等で提供が可能となるサービスの実現に向けて、既存技術、最新技術を問わず多様な手段を活用し、モビリティサポートのサービスを向上させるための以下の事項について検討を行う。

- 1) 災害に応じた、適切な避難所までの安全な経路探索及び移動案内
- 2) 公共交通機関のリアルタイムな運行・遅延情報の提供
- 3) 観光地や大規模集客施設等におけるサービス導入のガイドライン作成

予 算

モビリティサポートの推進 101百万円（新規）

（本施策の推進に関する国土交通省全体予算額 104百万円）

うち、モビリティサポートモデル事業 78百万円（新規）

モビリティサポートモデル事業

